

七百遠忌報恩と

伝道教団づくりをめざして

第十二回中央教研会議基調報告

現代の危機とそれに立ち向う伝道教団づくり

(一) 報恩の実践は伝道教団の実動体制をつくることである

この第十二回中央教研・身延結集に当たり、私たちは祖廟に報恩の法味を言上し、心を新たにしてこの会議を開こうとしています。私たちにとつて「報恩」とは、たゞ日蓮聖人はありがたいとその鴻恩を讃え、奉讃事

業と行事の完遂を誇るだけのものではありません。報恩は人間生活の基本であるといって、日蓮聖人の報恩の御精神・報恩思想を弘めることだけで足りりとするものでもない筈であります。「七百遠忌特別布教方針」の冒頭に「我等のとるべき報恩のための布教活動への姿勢は未法濁世における法華経の行者としての宗祖の御生涯を、あらためて一層強く現代社会に生かすことにある」とのべられているとおり、七百遠忌をバネとして現代社会に立正安國の祖意を生かすことこそ私た

ちの報恩の目標であり、この目標に向つての実動体制確立こそ私たちの報恩の使命でなければなりません。

昨年第十一回教研会議の基調報告においては、教研会議が回を重ねる中で寺院住職・教師の悩みや現実的

具体的問題をふまえた討議がなされるようになり、地域教研会議がほとんどの宗務区で開催されるようにな

った成果の反面、「いわゆる大聖人の訓えを正しく把握し、そこに布教伝道の要をおくといった構えが多少とも乏しくなり、布教のテクニックといった方面に重点が置かれ過ぎるようになつてきたのではないかと思われる」という反省がのべられ、さらに、「教化研究会議のしおり・八問八答」に記されている。

「何よりも第一に『時』をしつかりと理解し把握することが教化の出発点といえます。とくに現代の日本は、はげしく移り變っています。檀信徒をふくむ国民はだれしも、切実な生活への不安に苦しみ、深刻に考えこんでいます。公害や交通事故、病気になつた時の不安、老後のことなど、いまもさきゆきにも危機感をもつています。……青年たちも、生きがいをもつことができず、子供たちもすくすくと育つ環境が失われています。疎外と断絶、不安と危機、不正と濁悪にみちているのが現代といえましょう。……こうした人々の

悩みに共感同意する立場にたち、人々の苦しみや現代社会の姿を把握することなしに、教化を有効に行うことは不可能です。……この現実に対処するための教化体制をきずいていかねばならない」

という文を引用した上で、

このよつた意味での教化の質の深まりを忘れて、徒らに量の面にのみ走ると戦前の「国主法従・戦意高揚の伝道に終始」したようなあやまりを繰り返すことにもなると指摘されました。

この指摘のとおり、私たちは日蓮聖人の立正安國の祖願を現代社会という場でいかにとらえるかという立場を明確にし、その上でこの目標に向つて、どのようにして伝道教団としての実動体制を作つてゆくかを明らかにしなければなりません。

(二)立正安國の祖願を現代に活かそう

日蓮聖人の立正安國の祖願と生涯は、中世、鎌倉時代にあつて、正嘉の大地震以来のうちづく災害、そして蒙古の侵略を、日本国一同の誇法に由来する危機のあらわれとしてとらえ、日本国の滅亡をすら予想し憂慮されたところに形成され、深められていったのであります。ですが、この聖人の危機意識を、私たちは「危機

の時代」といわれる現代にあって、どのように受けとめるべきでありますか。

日蓮聖人は蒙古の来襲に際して「我が國のほろびんこと」（「異体同心事」）を予想されたのであります。これを単に蒙古の侵略による日本の滅亡の予言としてのみとらえるならば、その遠征の挫折によって聖人の予言ははずれたことになり、したがつて聖人の危機意識も実体のない中世の宗教者の妄想に過ぎないものとなつてしまふであります。事実そのような見方は聖人在世中にも存在し、今も存在しつづけているのであります。先ごろ七百遠忌記念と銘打つて公開上映された松竹映画「日蓮」にもそのような見方がうかがわれました。近世宗学の大成者とされる優陀那院日輝師が「立正安國は一時の権巧にして今時においては全く無用なるか」（妙宗破無明論）と記したことは、それが幕藩体制下、徳川の治世を謳歌しない宗旨の存続を認められた時代の下においてであつたとはいえ、その後の宗門の教化の姿勢に影響を与えたことはいなめないところであります。また、これに反撥して明治期以降高揚したいわゆる「日蓮主義」の運動にしましても、聖人の危機意識の底にあつた深い「機」の省察が欠落していたために、「祖道復古」を志したその運動は帝

国主義の時流に乗つた誤れる「王仏冥合」の運動となつてしまつたのであります。

中世日本佛教の祖師方は、法然上人にせよ親鸞上人にせよ、あるいは一遍上人にせよ、いずれも時を末法と見、衆生を下機下根と見る危機意識に立つて教えを説かれたのであります。その中にあつて宗教の立場から国を救い社会を救おうとする化導に身をささげられたのは独り日蓮聖人のみであります。そして、その理由は、日蓮聖人が世間的な「愛国心」の持主であつたからではありません。もつと深い宗教的洞察によるものなのであります。

他の祖師方はいずれも末法の衆生を「無智悪人」と見られたのに対し、日蓮聖人は「邪智謗法」とこれを見られました。

「今世は既に末法にのぞみて諸宗の機にあらざる上、日本国一同に一闇提謗法の者となる」（妙法曼荼羅供養事）

日本国一同に謗法である、ということは、單に「機」が謗法であるというにとどまらず、「國」が「謗國」であることを意味し、そこに謗國の業因がもたらすものが日本国衆生一同の墮地獄の業果として意識されざるを得ないことになります。

「顕謗法抄」には、「當世日本國の四衆にあて見るに此の七大地獄をはなるべき人を見ず、また聞かず」と記され、御真蹟の残されていない御書であります。

「秋元御書」には、「謗國と申すは、謗法の者其の國に住すれば其の一國皆無間大城になるなり。……今日本國もまたかくのごとし」とその運命が一同であることが明らかに記されております。

ここに、日蓮聖人の生涯の教化活動が、

「早く天下の静謐を思はば須く國中の謗法を断つべし」（立正安國論）

という立正安國の國家諫曉を軸としてすすめられなければならなかつた必然性があるのであります。

聖人が蒙古來襲に当つて、「よも今年はすぎ候はじ」（撰時抄）とまで憂慮された日本國滅亡の予言の底には、このような「機」と「國」の省察があつたのであります。したがつて、蒙古による滅亡は一時的にのがれられたにせよ、人々が一同に謗法であるかぎり、滅亡の危機は深まることはあつても去ることはなく、それはやがて顯在化する、と聖人は考えておられたにちがいありません。

日蓮聖人のこのような危機の思想を、一時の權巧方便であつたと見なすことはできないであります。それどころか、聖人が憂慮された邪智謗法の招来する業果は、日蓮聖人在世の中世の日本におけるより以上に根底的、かつ大規模な形で現代の世界において「人類滅亡の危機」として、私たちの前にその姿をあらわしつつあるのではないでありますか。

(三) 現代の危機状況を見つめよ

現代における人類の危機として、(1)核兵器による人類滅亡の危機、(2)核産業をシンボルとする大工業生産による環境汚染・環境破壊（公害、自然破壊）の危機、(3)高度工業化社会における人間疎外の深刻化（老人問題、青少年問題等）、(4)高度工業化にともなうエネルギー危機、(5)食糧問題等が今日大きくクローズアップされております。

これらはいずれも、きわめて深刻な問題を投げかけておりますが、その中でも核兵器、核戦争による人類滅亡の危機は最大のものでありかつ典型的なものとい

わなければなりません。第十一回教研会議の基調報告の末尾においても指摘されたとおり、最近の核兵器の蓄積・開発とミサイル等の運搬手段の発達は、もしそれが使用されるようなことがあれば「人類の滅亡」は誇張でないところに来てします。

一九七七年、広島に世界の科学者・専門家が集まつて「被爆の実相とその後遺・被爆者の実相に関するシンポジウム」が行われましたが、このシンポジウムが採択した「生か忘却か」と題する宣言はつぎのよう勧告しています。

「平和主義者と理想主義者だけでなく、国々の指導者・大統領や首相や国防大臣や軍人たちも、この絶滅の危機について警告している。何より重みをもつのは科学者たちの率直な警告である。そのうちの何人かは、われわれが今直面している核爆弾とミサイルの体系を作ることに手を貸した人たちである。彼らは人類の生命それ自体はもとより、人類の文明が破滅に瀕していると警告している。もしこれらの兵器が使われたら――現在の大勢を逆行させない限り、核兵器使用の確率は増すであろうが――地球は月と同じように荒廃・不毛化するであろう。……広島・長崎の教訓はすすんでそれから学ぼうとするなら、まだ人類を救つことが

できる。われわれはただちに行動しなければならない。時は迫っている」

この警告をうけて開かれた昨年六月の国連軍縮特別総会は、各国代表の満場一致で、

「諸国家は長い間、兵器の保有を通じて自国の安全を維持しようと図ってきた。……しかし兵器、とりわけ核兵器の蓄積は、今日では、人類の将来を守るどころか、むしろ大きな脅威となつてゐる。それ故に、こうした状況を終結させ、国際間において力の行使をやめ、軍備撤廃に安全保障を求めるべき時代が到来している」

という宣言を採択しました。このこと自体は諸国指導者が人類の直面する危機を直視しはじめたことであり、国連史上画期的なできごとといえましょう。しかし、現実にはその後も核軍拡の破滅に向う競争はつき、米ソをはじめとする諸大国は核兵器体系と通常軍備の強化をやめようと/or>していないのです。

人間が人間を絶滅させる凶器作りに狂奔し、しかもそれが自滅へのあゆみであることを認識しながら、なおそのあゆみをとどめようとしないこの姿を私たちはどのように受けとめるべきでありますか。ここに人類一同墮地獄の危機の姿が示されているのではない

でしようか。

核兵器による人類絶滅の危機を単純的に、日蓮聖人が憂慮された「一切衆生墮地獄」の危機と結びつけることは正しくないかも知れません。核兵器は「邪智謗法」すなわち法華經誹謗から直接生み出されたものではないからです。しかし、日蓮聖人において法華經とは単に諸經に対する一經典としての法華經ではなく、仏の正法＝眞実なるものであり、本仏のみ心そのものなのであります。教祖のみにとらわれるのでなく、仏のみ心を聴く立場に立つならば、現代の核競争の危機的な様相の中に、ただ「一切の諸戒の始め」「第一の重罪」（妙密上人御消息）である殺生戒にそむくだけでなく、人間の智慧を悪用して「皆是我有」の世界を不毛の地とし、「悉是吾子」の衆生を根絶やしにする道を歩む、本仏の慈悲のみ心を否定する「反正法」的な考え方を指摘せずにはいられないであります。

こう考えるとき、私たちは、日蓮聖人が、末法の衆生が一同に邪智謗法であり、その招来するところが一同に墮地獄であるととらえて「立正安國」に立たれたことの意義は、今日ますます緊要なものとなっていることを知るのであります。

(四) 立正平和の課題にとりくもう
核兵器だけでなく「原子力の平和利用」にも私たちはまた危機的な様相を見ないわけにはいきません。識者の警告にも耳を借さず、現代科学の粹を集めたものだから安心だといつて作った結果があの事故です。「人体への影響は少い」という「当局」の発表とうらはりに、すでにスリーマイル島周辺のガン発生率は異常に高くなっているといわれ、今後あらわれる被害がおそれられているということです。

わが国でもあのときいつたん止められた大飯一号原子炉は、改良型だから安全だということで運転再開が許可されました。そこにはもつと根本的な反省が迫られているのではないでしようか。たとえ、事故を起こす確率が少くとも、一とたび重大な事故が起これば、散らして住民の身体をおかし、その後遺は後代にも及ぶのです。アメリカの場合は土地が広大なためもあって原発の建設は居住地域から二十キロ以上離れた場所でなければ許可されていませんが、それでも事故の場合の影響は深刻なのです。日本では六百メートル以上離れば安全とされ、美浜にせよ浜岡にせよ、建設中の岩内にせよ市街地からわずか二千メートル以上

されており慄然とさせられます。

仮りに事故がないと仮定しても廃棄物の処理という大きな問題があります。南太平洋地域はアメリカやフランスの核実験で住民が大きな被害をこうむっていますが、今この地域に、日本も加わって原発の廃棄物処理場を作ろうという計画がすすめられ、国際的批判がわき上がりつつあることについては、日本人はほとんど知らされていません。原発の問題はエネルギー資源の危機とも密接にかかわっていますが、石油や石炭の埋蔵量が底をつくからといって、大量生産、大量消費の体系をさらに膨脹させながら、安易に核エネルギー開発に血道をあげる行き方をとりつづけるならば、それは地球全体の生態系を破壊してしまった方向へ突き進むことになるでしょう。

原子力公害以外の公害、すなわち環境破壊の問題も、第五回教研以来何回かとり上げられたところですが、「環境重視」のかけ声にかかわらず、問題は深刻化し、ステグフレーションといわれるインフレ不況下で企業の利益を守るために、自動車、鉄鋼、電力等の業界の要請によつて二酸化窒素の環境基準の大幅緩和や環境アセスメント法案を四年連続で見送るなど環境政策の逆行は重大な問題を秘めています。

平凡社の「世界大百科事典」には「公害は主として工場の生産過程から発生するが、公害自身は技術的に防止できないものは少い。経済的にみて防止投資をすれば利潤がへるので企業はすんで公害防止をしないだけである」と記されている。たしかに、原子力公害の問題を一応別として、公害は本気になれば防止できるものであります。しかし、利潤第一主義の論理がまかり通つてゐる限りできません。それと同時に大量生産・大量消費の体系の中に人々がまき込まれたまでは、やはり公害は必要悪として是認され、環境破壊、自然破壊はおし止めることができないでしょう。公害問題の時代は過ぎ、これからは「アメニティ」(快適さ)の確立が重要だということがいわれ、「地方の時代」という言葉のもとで工場の地方分散がすすめられている最近の状況は、この問題に人々の目をおおわせ、環境破壊をいつそうおしすすめるものであろうと思われます。最近のある世論調査によると、自分の居住地の近くに原子力発電所が建設されるという場合、これに反対すると答えた人が五〇%を越えたのに対し、原子力発電の開発は必要だと答えた人は七〇%に達するということあります。ここにみられるように、企業や政治の大衆操作に乗つて欲望充足の現在の生活を

維持しようとする人々のエゴイズムが危機を深める原因になつてゐるのです。

先ごろ故国ポーランドを訪れたローマ法王、ヨハネ・パウロ二世は、アウシュビツ収容所跡に立つて、今日の大量破壊兵器の脅威に言及しつつ「戦争を直接始める人々のみに責任があるのではない。戦争を防止するのに全力を尽くさない人々にも戦争の責任がある」と呼びかけたということですが、このことばは、核兵器、核戦争の危機についても、環境破壊、自然破壊の危機についてもあてはまるといえるであります。

人間性の喪失、人間疎外ということも現代の重大な問題であります。

人々が企業や政治やマスコミの大衆操作にあやつられて目前の利益のみを追い人間的な連帶の心を失っているところに、老人問題や青少年問題の深刻化の根源があるのであります。

ただ、ここで私たちが心しなければならないのは、

今まで指摘して来た危機の諸相のどれをとつても、それを克服しようとするならば、私たちは危機に苦しむ「社会的弱者」の立場に身を置かなければならぬといふことであります。核兵器の危機をいう場合、広島・長崎で原爆を受け、今なお後遺と不安にさいなまれてゐる三十万の被爆者のことを忘れてはならないでしょ

う。環境破壊をいう場合、公害患者の苦しみを直視することを忘れてはならないでしょ。老人問題・青少年問題をいうばあい、現に苦しみ悩んでいる人々を救おうとすることを忘れてはならないでしょ。こう考えたとき、日蓮聖人が自らを「旃陀羅が子」と称し、正嘉の大地震には被害者として悲憤し、蒙古の来襲には毫岐・対島の人々の身の上に涙を流し、中世の桎梏に苦しむ婦人には五障三従の「苦の衆生」を救う立場に立つておしえを説かれたことは、私たちに大きな教訓をのこしかれたのだといわなければなりません。

以上、私たちが現代に日蓮聖人の生涯を活かそうとする上で考えるべきことの一端を提示したつもりであります。が、皆さんの御討議によつてさらに深めていただきたいと思います。

(五) 寺檀関係の体質改善と教師の

自覺的な信行学・教化実践

日蓮聖人への眞の報恩教化とは現代の危機に立ち向うものでなければならないことをのべてきました。そこに、まず必要とされるのは危機に苦しむ民衆の中に入り、共に悩み、共に語り、共に実践する姿勢であることが、中央教研で何度も語られ、そのため

教師自身の自覚が第一であることも指摘されてきたところです。

しかし、いうはやく行うは難し、既成教団と呼ばれる私たちの寺院・教団の体質はあまりにも旧態依然たる保守的なものであることも、また同時に語られてきたところであります。

現代の危機といつもののは、時代の急激な変動の中に生じてきているのであります。寺院の体制はいわばそれからとり残されているといえましょう。都会地を例にとれば、労働人口の都市への集中の反面、ドーナツ化とよばれる世帯持ちの郊外への移住など、寺院をとりまく地域の住民構成が大きく変つても、寺の運営に関与するのは血縁—地縁共同体とも呼ぶべき檀徒層の中の名望家である総代世話人であるという状態は容易に変りません。伽藍新築が盛んになるほど裕福な層がお寺で幅を利かす傾向が強まります。これでは寺院は民衆の苦しみからますます遠ざかることになってしまいます。農村地帯でも寺の運営方針に口を出せるのは名望家層であるという体質はほぼ同様であるといえましょう。千葉県から問題が提起され、最近の中央教研でも論議されるようになってきた「檀權」の問題も、その底には信徒の意見が強く寺の運営に反映するとい

うよりも、名望家層のエゴが寺院の変革を束縛するという問題が内在しているのではないでしょか。

このような一般的には保守的・閉鎖的な寺院の方を改革するために、寺院を地域住民に開放すべきだ、ということもしばしばいわれて来たところです。たしかに反面では、寺院（教会・結社をふくむ）と住職教師の自覺的な伝道姿勢と実践によって、寺院の現状を克服することが可能であることもあります。そこで、寺院を眞の伝道拠点にするためには、これまでいわれてきている「檀徒を信徒に」ということのほかに、この点がもつと考究され、克服の方向が打ち出される必要があると思います。

「現代宗教研究」第七号の「寺院を伝道の拠点とするために」という論文では、「寺の業務の秩序づけ」「寺」の観念の組み直し」を提起しています。すなわち、

（寺院が伝道拠点としての本来の機能を後退させた）もう一つの理由は、既存のいわゆる「檀信徒」にとらわれ過ぎていることだと思う。……それらの「縁」というものは非常に大切ではあるけれども「縁」にとらわれすぎて、社会に対し閉鎖的な「檀信徒」集団のみを意識し、求める機運があろうがなかろうが、まずこ

の檀信徒を教化しようという努力は、かなり効率の悪いものではなかろうか。……『いわゆる信者』を教化することが伝道の幹線コースなのではなく、広く社会に対してもオープンな求道道場の態勢をととのえ、求めて来るものを教化して『ほんとうの信行者』を生み出してゆくことが本来の伝道であろう』

という提起であります。

これに対する提議は、あるいは、「そういう迂遠な道ではなく、いますぐ役立つ方策がほしい」という考えも当然出て来るのであります。七百遠忘をバネとする伝道教団づくりを真剣に考えようとするならば、このような提起を正面から受けとめて、どうすればそれが可能になるのかが追求されることが必要であろうと思われます。

第十一回中央教研の前後から強く打出されるようになつてきた「教化センター」も、このような「伝道教団づくり」をめざすものとして明確に意識されていかないと、第十五回中央教研基調報告で指摘されたように「教化センターの必要性は否定できない」というところにとどまつたり、せつかく設置しても充分に活用されないことになつてしまふであろうと思われます。

教研会議で教化カリキュラムが問題にされるように

なつて、寺院における教化カリキュラムの案が示され、益とお会式だけでなく寺における布教の場を拡大していくべきであることが論ぜられて来ました。また護法統一信行の実施によつていわゆる宗門聖日に限らず定期的な信行活動の展開の努力もなされています。こうした努力を内容的に、資料的に裏打ちし援助してゆくためにも教化センターは必要であります。しかし、従来の行事中心の寺院における布教伝道の粹をこえ、さらに特定の檀家、それも家長夫婦対象に限定される教化活動から、『求める心』を持つ人々に向つて開かれた伝道教化へと脱皮をはかるために、教師の学習と教化活動の協同化をはかる場としてこそ教化センターは意味を持つであります。『伝道教団づくり』を真剣に追求しようとする教師がここに集まり、ここをよりどころとして協同の教化活動を展開し、教師の交りを同業者の社交的な閉鎖的なものから、其に学び、信仰と教えの領解を深め合い、伝道教化を志向する連帯の場としてゆくことが必要であります。これは、いいかえれば教研会議をさらに地域化し日常化するとともに実践化してゆくことであるといえます。

統一信行を形式に終らせず、現代に生きる宗徒が法華経と日蓮聖人の教えを体得する場、すなわち自觉的

信徒をつくる場としていくためにも、教化センターに結集する教師が智慧と力を出し合い協力して、モデルケースを作つてゆくような実践が必要でありましょう。危機の現代にあって、人類を幸福に導き、世界に平和を招来する正法宗團の護持・拡充をめざすものが護法運動であり、統一信行がその運動の実践であるとするならば、その看板にふさわしい統一信行をつくつてゆくことは、教化センターの重要な課題とすべきであると思ひます。

(六)人材教育にとりくもう

基調報告の最後に、近來とくに問題とされるよくなつて来た「法器養成」にふれたいと思ひます。社会的環境の変化の中での、従来寺院住職後継者作りの教育の根幹をなして来た「師弟」関係による訓育を困難とする状況が強まつて、そこに今日「法器養成」が改めて問題とされるに至つてゐるのであります。ややもすれば、お経が読め、法華経と日蓮聖人の教えに対する一と通りの知識と、僧侶としてのマナーを得た後継者作りということに視点が限られがちであります。このこと自体が現代の社会の中では容易でない問題なのでありますが、それだけではならないことはいうま

でもありません。管理社会、大衆社会といわれるいまの社会に適合する教育のもとで青年の無気力とかシラケとかいうことが云々される中で、仏祖の精神を受け継ぐ若者を育成することは大変な事業であります。とにかく、先にのべた寺院・教団の現状のもとで寺院子弟は一般青少年よりも問題意識が低いことが指摘されているのでありますからさらに寛容ではありません。法器養成カリキュラムの確立がいそがれるゆえんであります、それに止まらず、各地の教化活動の実践の場で青少年教師を育成することがより大切であります。教化センターが求道心をもち教化の志ある青年教師を結集し、一般青少年の中に入つて共に学び共に行じてゆく方策を打ち出してゆくことが次代に連る伝道教団づくりという視点からとくに重要ではないでしょうか。

以上、「現代の危機とそれに立ち向かう教団づくり」について、いくつかの問題を指摘したに止まり、基調報告として決して充分なものではありませんが、「瓦を捨てて玉を引く」皆さんの御討議が問題をより明確にし、深め、具体化されることを期待いたします。新しくつくられた「信行道場読本」は、「伝道宗門の確立

と実践」の標題をかかげ、「これは容易ならざる課題であり、教師一人ひとりにとって大きな重荷である。けれども、この困難な課題の達成なしには、伝道宗門の確立は不可能事となるし、それでは日蓮宗の存在意義はないのに等しい。この課題は、後代にゆずることのできない、現代に生きるわれわれによつてしかなしとげ得ないものであり、この課題を達成して伝道宗門を確立することが、そのまま法華経と宗祖の教えの正しさを未法の現代に証明する輝しい任務なのである」とのべています。この任務を果たすことこそが七百遠忌を迎える私たちの真の報恩である以上、真剣にこれに取組んでいきたいと存ずるのであります。

△近江幸正＝現宗研顧問▽

第一分科会
寺檀問題と教化活動▽

純農村と地方都市との中間に基盤を持ち、更に他宗門、特に禅宗及び浄土真宗、真言宗等と競合している地域の本宗寺院の現状を見るに、檀家にとつては、先

祖崇拜のみが重要視され、法華経及び宗祖に対する関心が薄く、葬儀や年回法要等には他宗門の慣習を受けやすく、寺院を見る目は、自分達が寺を建てたのであるから、住職の勝手にさせないと、自分達が住職を雇っているのだという考え方が基本になり、教化が浸透しない現状である。

この因は遠く「常檀那の法度」に端を発し、明治維新の排仏毀釈の影響により住職は次第に檀信徒に対する布教々化の意欲を失い、単なる生活の場になり果てた。

肉山の中には、殆んど信仰心のない子弟に寺を譲るという事のみを考え、大聖人よりお預りしているという心構えを忘れ、己れ一族の保身を考えている住職もありと聞く（情として理解できるが）。

檀家は信仰相続のないところに、寺院は、墓地と位牌安置のつながりによつてのみ、関係が出来上つているのである。

一方家族制度の崩壊は、檀家という概念を薄れさせ、純農村地帯であつても、「家」を主体とした所謂檀家は崩れ、又寺へ参詣する人は老人が多く、総代、世話を人も老人が多く、それ等の人々の多くは家の中にあつては経済的主力を失い、寺院への経済的支えとなり

得ず、その家の柱たる戸主や若者の多くは寺院を葬儀場位にしか考えていないのが、寺檀の現状ではなかろうか。

以上で問題点は何処にあるか御理解されたと思う。

然らば宗教法人法、宗憲、宗則には寺檀について如何様に書かれてあるのだろうか。

法人法の条文中には「檀家」、「檀徒」と云う語は使用されて居らず、「信者」と云う語が使用され、第二条にこの法律において「宗教団体」とは、宗教の教義をひろめ、儀式行事を行い及び信者を教化育成することを主たる目的とする。

宗憲第十章第五十四条にも法人法の前記の精神がもられ、第十一章第六十一条には僧侶の責務が、第六十五条より第七十条まで檀徒及び信徒の責務が書かれ、寺院規則第四条には前記の精神がもらられている。

さて現状の大部分の寺院及び檀家（檀徒）の姿は、殆んど前記の精神に反していると云わざるを得ない。宗門では、いつの頃からか、檀徒という語が用いられ、檀家の語は影をひそめた。これは前記の「家」よりも一人一人という個人への信仰下種を表わすものか、又護持会制を設けたのも寺院への経済的支援から信行増進活動へと移行させ、護法運動、統一信行と一連の教化方策を当局は打出したのであるが、その実績は？である。

然らば法人法、宗憲、宗則等の基本精神を生かすには如何にすべきか。

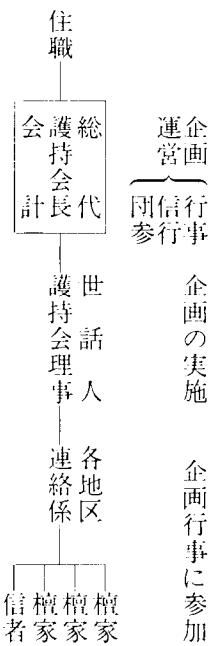
住職の自覚と強盛なる信仰心の必要なる事は云うまでもない。

その方策の一案を呈示し、各聖の御批判を仰ぎたい。住職の自覚と熱烈な信仰心と、檀信徒に布教教化を強めさせるために、宗務所を単なる行政の取次所だけでなく、教化に主眼を置く様にさせる。教化センターの設置、これに対する当局の積極的経済・人的支援、所長の指導力を強めさせる。管内住職の教化の実態を常に把握し、僧階昇叙の申達の際は、その点を考慮し本堂、庫裡の増改築の実績に加えて、輪番奉仕の回数の下限を定めるとか、等々。

檀徒に対しても組織化の実現その組織団の一例を示してみたい。住職の熱意と時間を要する事は云うまでもない。七百遠忌後の伝道教団としての歩みをするためには、その実現を必要とする。

又檀家の実績表により、年間の行事に参加せる回数及び布施行の実績により、法号の院日号を授与する。

檀家組織圖（一例）



第二分科会

子弟教育と法器養成

寺院子弟の現状と後継者問題

(一) 寺院子弟の現状

実績表を作るには住職の非常な事務過多になるが、寺族の積極的協力があれば出来る。要は檀徒を信者にし、安心立命の境地に入らしむる事にある。勿論檀家という家単位でなく、一人一人と云うこととなり、老人、壯年、青年、少年、幼児、男女別という区分にしたがつての教化カリキュラムが必要であり、職業別も当然であると思つ^う。

以上の様に布教教化活動を始めたら、恐らくは住職の身体がいくつあっても不足だと思われる。それがために、檀徒の中から助手的信者を養成し、機能的に動かしめる事が必要である。

以上いろいろ書きつらぬましたが、各聖の御高見を
賜わりたい。

木名瀬寛明 秋田・堯林院

殊に上級寺院では「これだけ収入のある職業はそう外にない」と好むと好まざるにかかわらず後継者にされる。嫌でも住職してしえばそれなりに安住する。

○昭51宗調報告によれば、法灯の継承は血縁・準血縁によるものが60%を占め、法縁型の分類は20%で、先住職では本宗寺院出身は37%であるに対して、現住職のそれは54・7%となつて、後継者は他の調査を併せ考へても「実子で徒弟」というのが圧倒的に多くなりつつある。法縁による法灯継承が長い伝統であつたが師弟相続の原型は失われて、世襲化が殆んど定着している。

子も自づと説得され、世襲を余儀なくされる。

○檀家も実子後継に少々不満はあっても、寺族の保護、寺の安定化という面から安易に世襲を支持する。まして世襲化が進めば進む程他から後継者を迎えることが困難で、寧ろ世襲を喜び、世襲化を促進する役割を果している。葬祭を欠かさず寺を維持するというのが檀家の第一に望むところで、別な寺院活動に多くを期待しない現状から当然である。

②師弟繼承の伝統は失われる

○後継者は「実子で徒弟」で、こここの徒弟は名のみであつて、法灯の継承は師から弟子へではなく親から子へと変り、師弟継承の伝統は次第に失われつつある。

○それに寺院経済の上から弟子を養う余裕も少くなり、一方出家得度を志す在家人も著しく減少している。

当宗務区内でも、特殊な寺院を除いて弟子を持つ寺は極めて少く、その反対に寺務多忙な寺院では、長男のみならず、二男、三男も僧侶にしていき所化的役割を果させている場合もある。

③法縁法類の無力化、形式化

いて指摘しているように、上級寺院は血縁相続の世襲が当然のごとく行われ、非住職徒弟は、下級寺院に迎いやられるという点を注目したい。

○子弟相続を伝統とした過去では、寺院後継については法縁、法類が重要な役割を持つて、その威力は大きかつた。しかし、世襲化が定着するに従つて法縁制度は、次第に無力化している。当管区では法縁が後継者を推薦する形は一部残つており、一応法縁又法類会議を開いて後住職承認するという形式を採つている場合もあるが全く形式に留る。

○縁寺に後継者が無い場合、それは下級寺院に多いが、法縁に頼つて後継者を得るということは極めて少くなつて、寺院後継者の推薦又決定に大きな役割を果した法縁は無力化しつつある。今日では一つの遺訓として形式化して残り、法縁大会は年々華やかに開催されるが、報恩、研修は名のみに留まり、懇親を主とする親睦大会に終つてゐる。

④有能な人材が宗門外へ流出

○世襲上は上級乃至中級以上の寺院では定着しているが、下級寺院となると必ずしもそうでない。檀家少数では寄進等は望めず、まず伽藍の維持が困

難、職業としても寺院経営が成立たない。農村では農地解放以前は中級以上に属し、相当な伽藍を

抱え、戦後一度に転落した寺院ほど深刻である。嗣子はあっても後は継がない。優秀な人材である程その傾向が強い。貧寺に生れた宿命によつて、一般社会におけるような榮進の道はとざされ、一生生活に追われ、甘んじて寺の維持に当るといふに堪えられないというのが実状である。(51宗調報告参照)

○優秀な子弟に対して、学校で進学指導に当る教師が「坊さんなんかになるのは惜しい」と言う。それが世間一般的な眼である。葬祭に明暮れ、創造的な喜びもない寺院住職に魅力を持たぬのも現実である。寺が職業化する程、僧侶の社会的地位が低くなる。ときには軽蔑の念で見られる場合もある。国立の有名大学を出た子弟は、高い社会的地位の伴う、一生を打込み、生き甲斐を感じるような職を選んで寺を継がない。兄弟が幾人かあれば、優秀な者は次々寺を出てゆき、一番成績の劣る子が、後継者に擬せられ、「仕方がない、坊主にでもなるか」と諦めて後継者となる。有能な人材が宗門から流出する傾向が強い。

(二)問題点

①寺の職業化と教化活動の軽視

○世襲化が定着すると、寺の生活を少しでも高度に維持しようと、収益第一となり職業化が進む。檀家の多少が布施収入を左右する。又布施の多寡が寺院の収益に影響する。正しい教化活動によつて改宗入信させて檀家を獲得するというなら、最も望ましいが、他寺の檀家の争奪というようなことで醜いトラブルを生ずるがごときは以つての外であるが、末端寺院にはそういう現象が見られる。

○広大な境内地を持つ寺院(都市及都市周辺に多い)寺觀を損うのもかまわず、ガレージ、マンション等に利用して収益を上げる。檀家収入など當にしなくとも高級な世俗的生活に恵れ、檀家の教化など考えない寺もふえつつある。

○寺院の年中行事も収益第一の職業主義から先祖供養、守護神祭礼が主となり、秋尊や宗祖の聖日行事など、かつては盛大に行われていたものが行われなくなる(51宗調報告)宗祖報恩のためのお会式も、逮夜行事から始まつて總檀家中が寺に集り、唱題修行するという古い形は失われ、形式的にお義理に済ますのがふえ、実施率は全国で80%

を越えているが、そのあり方は大きく変り、お会式に必ず行つた説教、法話も行わない寺がふえている。

他の寺院行事も、従来必ずせねばならぬように行われていた布教は、参詣者が聞いていかぬからという理由で取止めてしまつ。千部会、百部経など古い伝統をもつて五日間一週間にわたっていた永代祠堂入の先祖供養が五日が三日になり、三日が二日になり施餓鬼法要一本になり、説教も行わないという実状である。教化活動は著しく軽視される。

○51宗調報告によつても、御遠忌の記念事業は記念法要はさることながら、堂宇、庫裡、書院の修改築が第一となっており、世襲化により生活の本拠となつた寺院建造物の拡充整備に力が注がれるのは当然である。記念法要実施済の寺もふえているが、稚児音楽法要によつて、できるだけ多くの参詣を集めることは苦心するが、御遠忌法要に宗祖報恩への信仰相続を勧奨する布教が行われないのは、報恩法要として大事な点を欠いているのではないか。まして宗調報告が指摘しているように信行会、護

持会の組織拡充強化等には無関心で宗門が提唱している万遍唱題行の会とか写経の会とか僅か一部の寺院で行われているに過ぎない。

○寺院の年中行事も前述したように、先祖供養行事、祈願行事が収益を上げる上からも有利であるので、高い実施率を示しているが、ここでは言説布教が教化活動の中軸にならなければならないのに低調化している。大学卒の寺院後継者は、こぞつてとくいう程加行所へ入行し、現加行所の施設では収容しきれない状況であるが、言説布教を研修する布教研修所、布教院等の入所者は一向に振わない。

常時研修を必要とし、その割に収益の伴わぬ言説布教を志す者が次第に減少しつつあり、教化活動の停滞に拍車をかけている。

②師弟教育道はすたれる

○世襲化によつて発菩提心による出家得度は成立しない。「師あつてはじめて、教がある」と言われた宗門の師弟道は次第に見られぬようになる。上級寺院でも弟子入り希望者は少く、弟子育成についての困難が現実の問題となつてゐる。これが実子を後継者として血縁相続の形となると師弟教育道は、かつての形では見られなくなる。

給仕第一などといつても、親の過保護は寺院とて例外でなく世間並に進んでいて、親の手許では、厳しい師弟教育はとても難しい。

○寺が世俗的生活と少しも変らぬようになって、第一義に立った信仰教育は、寺族を含めて行われていないのが現実である。在家よりも劣るという信仰生活の状況にある。したがつて嗣子を後継者とするには、ただ、他心を起さず僧侶になつてくれるよう、聖に入れるに苦労して、求道心を培うことなどは顧みられない。どんな貧寺であつても「一つ後を継いでやつてみよう」と振り立つ求道心は、職業化した寺院生活からは生れない。宗門の師弟教育道は地を払つて失われつつある。

③寺の私物化と閉鎖性

○寺が生活の本拠となると、何としても血縁相続を維持せねばならぬ。実子に男の子がない場合は、婿養子をとつても（なかなか難かしくなつてしまっている）、後を継がせたいとなる。檀家も世襲化を認め、むしろ促進している中では、寺は私有化される傾向が強い、上級寺院程、「自分の寺は血縁以外のものに渡さない」となつてくる。

○下級寺院から上級寺院へ転住し、榮進するという

法縁相続は全国的には、殆んど行われなくなつて、中級寺院以上では自分の寺を守ることに懸命になる。又子供も自分の自由意志はともかく、後を継がされるので上級寺院では子供に相続意志がないというのは皆無であつて、他をよせつけない閉鎖性が強まつてくる。

○51宗調報告が示すように世製化の傾向の強いのは、大都市で、特に東京は既に七割近くに及んでいる。都會寺院（全部が全部上級寺院とは云えないが）になる程身分閉鎖性が強く現れてきている。一般社会では、近代化、都市化する程、世代間の職業移動は激しく行われるにもかかわらず、宗門の現状は、その反対の現象を示している。

東京に近接する千葉は下級寺院が多いと言われるが、血縁による後継者が少い地域の一つで、法縁相続がかなり見られる。しかもそれが東京の寺院に在住する非職職徒弟が流れているのではないかと類推される。明らかに閉鎖身分性の実例ではないかと思われる。

僧侶の閉鎖身分性というものは、他の条件と、さらに複合して近代教團への脱皮という上から一つの障礙となるのではないかと考えられる。

(三) 対策の提示

①後継者養成の方策を確立する

○世襲化定着の中で、伝道宗団を担う後継者養成の宗門的施策を前進させる。

沙弥校（小中学校）僧風林（中高校生）信行道場と一貫した教育方策を確立する。前二者はある程度義務化し、各宗務区毎に一校以上を設け、カリキュラム、教材等を作成し、宗門的統一をはからねばならぬ。

○行学の中心を給仕第一に置き、眞の発菩提心を启发することを教育の根本とする。したがつて指導者の人格と信仰体験が重要で、一对一の人格的接触を教育の基本方針としなければならぬ。良き指導者が期待される。

○立正大学の教師養成については、いろいろ論議はあるが、後継者はすべて仏教学部、宗学科と限定する必要はなく、広く宗門的視野に立つて社会的活動が要請される際、狭い分野に立つ学問にとじこもらないことも考えるべきである。ただ宗教的求道心の育成は大切で、寺院後継者を予定するものは、全寮生制度を設け、専攻の如何を問わず学寮に入ることを義務づける。

②世襲制への反省と対策

○後継者としての適不適、本人の希望の有無によつて職業選択の自由を認めて、世襲制を固執しないということは今日的状況からは極めて困難であるが、優秀な弟子があつて後継者として適材であると認めた場合、しかも嗣子に積極的に後を継ぐ意志がない場合、思い切つて弟子を後継者とする度量と宗門的関心が望ましい。

○世襲がやむ得ざる場合、ただ後継者として型にはめることを急がず、住職自身の信仰体験と教化者としての実践を大事にし、寺族を含めた寺院生活の中で、信仰的雰囲気を深め、嗣子が、後継者自身が、「よし後を継いでやつてみよう」と求道心と自覚を起させることが要請される。

③伝道宗団の再生——住職の再教育

○寺の私有化、職業化が進むに従つて、教化活動は軽視され、伝道宗団の使命は失われる。七百遠忌を仰えて、檀信徒の報恩教化の前に、住職（非住

○身延、池上等その他の諸本山における随身制を見直し、医者がインターを義務づけられているよう住職認証前一定期間、給仕第一の行学の仕上げを計るような方策も考えたい。

職も含めて）教師が、その使命を自覚し、教化活動を振興することが何よりの報恩であることを強調し、その方策を宗門は忘れてはならない。

○一旦住職となつた場合、教師としての研修は、まことに淋しいものである。僅か定員の限られた中央布教講習会、地方で行う形式的な講習会等も参加者は少く、効果は期待できない。せめて年一回宗務区単位の再教育講習を義務づけ、効果のある方策をとらねばならぬ。教師対象の遠忌特派布教も宗務区行事と抱き合せで、形式的に済ませ、熱意ある教師も少く、その効果はとても評価できるものではなかつた。浄土真宗両派のごとき、各別院単位の毎年三日間の再教育講習を義務づけているが、教師の研修は、もつと力を入れねばならない。

○寺院経営の責任者となる非住職教師の研修は、最も力を入れねばならぬ。後継者予備軍として一応の研修を終つてゐるとしても、新しい現代社会に對応して宗門教化活動を担う者としての研修は一層重要である。ここでクローズアップされるのが日青の活動であるが、全国的組織を持ちながら、役員中心の活動に留つてゐる現状を反省し下位の一人人が自覺的に研修への意欲を高める運動が望ま

れる。一部管区では、熱心なグループによつて御遺文研究会が年十数回連續して行われてゐるのを見るが、こうした傾向を全国的に拡げて行きたい。

○教研会議の重要性はここで一段と高まる。

開設以来十一回を重ねる教研会議は困難を排して宗務区ごとに開かれる体制になつたのは喜ばしいが、当初この問題に真摯にとり組もうと始めた教研会議も、形だけは整えて、初心は失われる嫌いがある。殊に地方教研となると参加者の研修意欲が何より問題であるが、宗務所サイドでかり出された教師がお義理に出席するというのでは、低調に終らざるを得ない。点火するものがあつて火は燃え広がる。先駆者的使命感をもつた教師の活動が、たとえ少数であつても期待される。現宗研も住職の再教育の場として下部に浸透するようの方策を推進したい。

④後継者のない寺院の救済

○後継者が得られない寺院は、下級寺院に殆んど限られる。どうしても後継者のない、無檀、少収入の寺が無住から廃寺に追い込まれる。筆者の管区、組寺の中でも戦後三ヶ寺が統廃合された。宗門の実状から、こうした現状は拱手傍観すべきではな

い。統廃合といつても、若干の支持信徒もあり、

寺有財産もあつて、そこに至るまでには、なかなか困難な経緯もあつた。

殊に現在相当な伽藍があり、寺には由緒もあり、文化的的価値をもつ寺宝を持つ寺などは、簡単に廃寺に追い込むべきでない。

○こうした寺院の継続管理については、一定期間、

代務によつて時期を待つということも考えられるが、近接の組寺寺院の共同管理から共同経営という方法はとられぬものか。宗門は新しい視野に立つて、こうした寺院の救済を計らねばならない。○住職の任命についても、彈力的方法がとられねばならぬ。補教、有髪尼の再教育をはかつて住職を認可するとか、実情に即した方法を探り、抜本的対策を立てることが緊急である。

△岩堀豊種 □岐阜・願成寺▽

第三分科会

△現代の家族関係と幼児青少年教化▽

青少年教化と日蓮宗との接点

周知のことく、現代において我が日蓮宗を含む既成教団の信徒層の高齢化現象は、教団の前途に暗いかけを投げかけている。

来世信仰を説き、單なる先祖崇拜に、その教義の基をなす浄土系信仰や、個人的現世利益のみを祈る密教的教団ならざ知らず、いやしくも伝道宗門と自称し、立正安國、仏国土の顯現を祖願とする我ら日蓮門下生は、現在の沈滯せる宗門情勢に対しては嘆かずにはいられないであろう。

戦後、急速に伸展しつつある新興教団の大半が、法華系教団であることに注目しよう。

教義の相違こそあれ、彼らは巧みに日蓮大聖人のエネルギーを吸収し、現代に適応する教団づくりをめざしている。

その発展過程において、試行錯誤し、トラブルがあることはいうものの、社会に根を下そうとしている彼らの動きは、それなりに評価しなければなるまい。しかも、彼らは既成教団が最も苦手としている青少

年教化に著しい成果をおさめているのである。

大聖人棲神の地身延山を總本山としていたが、我が日蓮宗は、残念ながら、この点一步も二歩も彼らに遅れをとっている。

このままでは宗門の存在の危機はおろか、世間に誤った大聖人觀、法華信仰が蔓延し、とり返しのつかないことになる畏れがある。

年老いた檀信徒は、我ら教師に、信仰の次代の後継者づくりを訴え、それにこたえんがため、努力している人も少なくはない。

しかし、その力は全体的にみれば、まだ微々たるものである。

如何にして、本化の信仰を未来に伝えていけばよいのか。如何にして本化の信仰を社会的運動に展開すべきなのか。

ここでは、この問題を青少年教化を軸として諸師にお考え、ご検討ねがいたいのである。

(一) 環境浄化の問題

そのためには、なにをなすべきが考えていただきたい。

方法はいろいろあると思うが、手近かな方法としては、掲示板を大いに活用したいものである。

町を歩いても、退廃的な映画のポスターや商業広告の

い。

毎日のようにマスコミを賑わす犯罪の数多くが、この唯物論的思想の氾濫に根ざしているのは言うまでもないことである。

大衆は放逸にして五欲に著し、しかもそれが平和であるが如く錯覚している。

まさに「三界は安きことなし、なお火宅の如し」と説かれる通りである。

しかも青少年は、その火宅を火宅とも知らず、墮地獄の道を歩ませている。

犯罪年齢層の低下は如実にそれを物語る。

我々は、この顛倒の衆生に警告を発しなければなるまい。この娑婆世界は享樂の場所ではなく、求道の道場である。

その自覚なくしては、善神聖人、國を捨て所を去り、悪鬼外道、災をなし難をいたす世の中になつてしまふ。これを諫めずしては、本化の教師たる資格はないといえる。

現代社会は異常社会である。科学発明の超スピードの発展は、大衆をして物欲の徒ならしめ、敗戦後の伝統的道德の崩壊は、自由と平等の理念を吐きちがえて

林立している現代に、せめてお寺ぐらいは、心のオアシスとでもいえるような法語をかけるべきではなかろうか。

単なる法要の案内や、通り一遍のポスターだけでなく、教師自ら努力して、常に大衆が興味を持つようにすべきと思う。

次に社会浄化運動には積極的に参加し、僧侶が社会の良識を代表する者であることを社会に認識させなければなるまい。

環境を浄化させるのにはムードづくりが大切であり、そのためにお寺を開放することも必要であろう。

益・彼岸、法要の時以外は本堂も門も閉ざしているようでは、地域の住民も檀信徒も、仏事以外には、お寺は用のないところと思うようになってしまっては当然である。

たとえお稽古事でもいいから、まずは人の足繁く出入りする場所として開放することが多くの人に仏縁にふれさせる第一歩である。

ただ単なる営利目的で、これをなすことは本末顛倒であり、やがて己が首をしめることにもなりかねないから注意すべきであるが、積極的努力は必要である。なによりも、お寺が単なる先祖供養の場しかすぎない

いというイメージを払拭し、社会的機能を回復させることが急務である。

その時、もつとも青少年に有益な開放の仕方はなにかと考えていただきたい。

たとえば、火宅で遊ぶ子供たちに、長者が三車の方便を用いて、大白牛車を与えたがごとく、お寺に青年を近づけることによって、おのずから法華の精神を身につけさせることが出来ると思われる。

(二)教化の問題

最近は日青等を中心にして、青少年教化に対しても色々な試みがなされている。

その一つが夏期林間学校であるが、全国的にかなりの成果をあげているようだ。

小さな時から、お寺に接し、お寺を心のふる里にしようというこの運動は、子供の躰、お経の練習等、それぞれにカリキュラムを組んで実施されているが、父兄の評判はいい。

父兄の要求は、学校でおろそかにされている道徳的教育と素直な心をもつようについてあるが、現代の社会的状況から考えて当然のことのように思われる。

しかし、未だこの種の教育が単発的にしか行うこと
が出来ないことに悩みがある。

準備、計画、実行等に多くの人を必要とするし、指導
にあたる青年僧が自坊の法務に追われ、それに専念
できないうらみもある。

現在の宗門体制では、こういう教化運動を組織的に
発展させ、内容的に深めていく努力が物理的には不可
能に近い。

青少年教化の問題を長期に亘り、抜本的に取り組ん
でいく、それなりの積極的な方策を我々は考えるべき
時期に来ているのではないだろうか。

現代の学校は知育中心であり、それがかえつて落ち
こぼれを作り、青少年非行化の大きな原因とさえなっ
ている。

宗教性のある道徳教育、情緒育成は、教育法によつ
て禁じられているのであるから、学校にそれを期待す
ることはできない。

また、労働者意識に堕してしまった学校教師にそれ
を期待するのもナンセンスである。

秋尊が偉大なる教育者であつたことを思うとき、本
化の教師こそ、現代社会の大先達でなければならない
ことに気付くはずである。

それを実行するには、現状では余りにも、寺院経営
にうき身をやつし、社会教化に関心を持たない人が多
すぎるのではないか。

デモシカ先生ならぬデモシカ坊主が多くなっている
のを嘆いているのは決して私一人ではあるまい。

教化すべき大衆も、流布すべき教えもありすぎるほ
どあるのである。

このままでは法華経という宝は持ちぐされにし、宗
祖のお顔に泥をぬることになる。

社会が悪化していくのを見ながら、マイホーム坊主
になるようでは与同罪は逸れ得ないし、それどころか
自ら謗法の徒となってしまうのがおちである。

(三) 仏国土顯現へ

お互ひ、秋尊のみ心が今此三界皆是我有、其中衆生
悉是吾子であることを肝に銘じよう。

我々はすべて仏子なのである。日蓮宗と青少年教化
の接点も、実はここにある。

童子の戯れに砂を集め塔を作ることすら成仏の系
団になると仏は説いておられる。

子供たちに内在している仏性を呼び起してやらなければ
ならない。

現代は人間尊重を標榜しながらもお互い、憎み合い、疑いあい、むしろ人間社会を破壊しつつある。それどころか、自然までも破壊し、資源を枯渇させ、地球そのものを危くしようとしている。

これを超克するには、法華経の信仰以外にないのである。

不輕菩薩の人間礼拝行こそは、人間社会に信頼をとりもどす道であり、薬草喻品に説かれるがごとく仏法、雲のごとく起り、慈悲雨のごとくそそげば、大自然の生きとし生けるものは、その性にしたがつてすくすくと育つのである。

宗祖七百遠忌を仰えるにあたり、宗門の直面している問題は多々あるが、現実の社会をリードし、この唯物論的末世たる現代から、衆生を救済することこそ、本化の教師の面目であり、至上の報恩行であると思う。青少年こそは未来の日本を担う地涌の菩薩であり、これを教化することこそ宗門蘇生の道であると提言する次第である。

△中村潤一・福岡・真淨寺内▽

第四分科会

△日蓮聖人の報恩精神と七百遠忌▽

無二の志を開拓せよ

一日蓮聖人の誓願を私たちの志に――

志の種を蒔こう

仏になり候事は、凡夫は志ざしと申す文字を心へて仏になり候なり。志ざしと申すはなに事ぞと、委細にかんがえて候へば観心の法門なり。観心の法門と申すはなに事ぞとたずね候へば、ただ一つ着て候衣を法華経にまいらせ候が、身の皮をはぐにて候ぞ

(事理供養御書)

△恩は石に刻め、怨みは水に流せ▽という言葉がある。日蓮聖人七百遠忌を眼前にして、「報恩のための教化活動」にとりくむ根本態度は、仏恩と日蓮聖人の恩徳に報いていく△志ざし▽を石に刻みつけるように確固としてわが心に刻みつけ高め、その△報恩の志ざし▽の種を蒔いていくことにある。

建治二年（一二七六）、五十六歳の時に書かれた「事理供養御書」には、「南無とは何か、帰命のことである。帰命とは何か、わが命を仏に奉ることである」と

記し、雪山童子は諸行無常、是生滅法、生滅々已、寂滅為樂の文字を習うために身命を鬼神に投げ、藥王菩薩はひじを焼いて燈明を仏に供養し、聖德太子が手の皮をはいで法華経を書写した行為などをあげて聖者たちが法華経に身命をささげた△献身の精神△の尊さを述べている。しかし、これは聖者であればこそ出来ることである。「凡夫は大切なものを仏に供養する△志さし△によつて仏道をまつとうすることができるのあり、これは文字通り身命をささげた行いとまつたく等しい功德を持つものである」と教示されている。

「忘却」とは、引越しの時に妻をつれていくのを忘れた者のみにとどまるものではない。眞の忘れん坊とは、眞実の仏語である法華経の心を忘れ、法華経を信ずる心をなくし、釈迦伝△法華経と日蓮聖人の教えをうけつぎ担つていく自覚を忘れさつた者の事である。自覚への忘却は「不覺」となり、志ざしを失つた所に「忘却」がある(忘持経事)。

「少年よ大志を抱け」と語った内村鑑三は、志について次のように述べている。「志とは、将来やりとげてやろうという仕事をしつかり決めて、それをいつまでも貫いていくことである。前途に希望を持つてまい進している志のある人は、年が六十を越えてもなお少

年である」。その内村鑑三は、「代表的日本人」として日蓮聖人をとり上げ、日本の宗教家であり仏陀の特別の使者であつた日蓮聖人の信念・誠実・勇気・情愛等について尊敬の念をはらい、また独立伝道の先駆者であつた点を明らかにした。

思えば、日蓮聖人の生涯は法華経に身命をささげる△志△を命とし、その△志の種△を末法の社会と人間の心にうえつけていく一生であつた。知恩報恩にはじまり報恩の実践に終る生涯でもあつた。「仏となつて恩ある人をも助けん」と学問修行に励み、「日本第一の智者となし給え」と願を立てて報恩の道をつき進んで以来、「内典の孝經」「実の報恩経」である法華経と出会い、ただ一人の恩深き釈迦伝の教えを血肉とし父母、一切衆生・国土・師恩に報いていこうとした生き方は、報恩の志の種蒔きに他ならず、あの三大誓願も、「國土の恩を報ぜん」とした立正安國の諫曉も、いざれも深く広い△報恩の志願△のあらわれであつた。

いわゆる立教開宗が、虚空藏菩薩の恩と同時に、師道善房の恩に報いるため法華経に師を導き奉りたいとの誓願を実践したものであつたことはきわめて重視されることはがらである。立教開宗を日蓮宗(「日蓮一門」の先がけ)成立の第一歩とするならば、日蓮宗は何よ

りも△報恩実践の教団▽でなければならず、それは法華經に背く者を批判しつつ法華經に導き入れる諫曉と表裏の関係にある、といえよう。しかも立教開宗は「浄円房と申す者ならびに少々の大衆」に向って行われた。真に日蓮聖人の教えをわが志として信じひろめていく同志的結束によって、少数の人々に向つてまず教化実践に取組むべきことを、この事実は示唆している。七百遠忌を契機に第二の立教開宗をめざす、という大いなる志と地みちな教化実践を今こそ高め推進していくべき時であろう。

日蓮聖人の弟子と名のる者が、日蓮聖人の一生と教えを自覚しているか、それとも忘却しさつているか、日蓮聖人の志願に導かれて生きているか、それとも日蓮聖人を奉りながら心は別の事がらに腐心してしまつているのか、日蓮聖人の教えを少しでも広めていく教化活動に取組んでいるか、あるいは名目的には取組んでいるようなかつこうをしながら、本当は自己の打算・思惑を絶対化しているのか。法華經と日蓮聖人遺文の明鏡に照らしだし反省を深め、心あらたに△報恩・誓願を貫く教化と立正安國の諫曉▽を実行していく志を高めねばならない。この志にもとづく献身の生き方と同志的結束の実現こそ、報恩の実践であり、新しい

「日蓮一門」づくりをめざす道である。

吉田松陰は「誠の志」を持って三十年の生涯をまつとうした。「もし同志の士に、私の心をうけついでやろうとする人があるなら、その時こそ後に蒔くことのできる種子がまだ絶えなかつたということである」。

正義のためには死を恐れない、成功するために時機を選ぼうとも思はないといい、「草莽崛起」一名もなき庶民が山積する問題をほりくずし現状を打破して救国済民のために立上ることをめざした。そして自ら「崛起の人である」と語った。その松陰は、野山獄に入牢中に書いた手紙の中で、「この草莽崛起の策を思いついた端緒は、日蓮は鎌倉幕府の威勢が盛んなとき、よくその教えを天下に広めたが、幕府の執権時北条時頼はその権力をもつてしても、日蓮を制することができますなかつたところにある。苦労に苦労を重ねながら事を行うのは大いに尊信すべきことだ。肝心なのはここぢや、ここぢや」と述べている。徳をつみ正義のために命をささげ△大いなる志をもつて心を安ずる▽ことを松下村塾の教育方針とした吉田松陰は、誠心・大志・救国を説き、しかも日蓮聖人に導かれて△草莽崛起▽の志を抱いて立上つたのである。松陰にとつて聖人は「草莽屹起」の先駆者であった。現状を打破し自立しつ

△誠の志▽を貫き、権力を諫曉した行動、貧窮下賤の身から立上つて仏に忠誠を尽くし衆生救済にとりくんだ実践こそ「草莽」の原像であつた。法華經の説く地涌の菩薩とは、まさに法華經献身の志を苦難の時代に貫き通し、法華經の正義に献身し立上る草莽崛起の人には他ならない。國難を顧みず五五百歳を期して演説した自身の大事「觀心本尊抄」は、「これを秘して無二の志を見れば、これを開拓せられるべきか」「觀心本尊抄副状」という抱負をもこめられたものであつた。

「觀心」とは「志」である。門下の者は「無二の志を開拓せよ」と教示される日蓮聖人の声に心魂を傾けねばならない。松陰が日蓮聖人から草莽崛起の行動指針をしつけとつたごとく、私たちもまた△報恩の教化と立正安國の諫曉▽に立上る誓願と志の種を自らの心田にうえつけ、さらにその種を蒔いていくこと、そこに報恩に向う「崛起」がある。

「日蓮一門」の教団をめざして

現在の日蓮宗は、既成の伝統宗門として存在している。△仏經と行者と檀那とが三事相応して一事を成せん▽とする「日蓮一門」(日蓮教団)としてのあるべき姿にあるとはいがたい。「異体同心」「水魚の思い」

などと口ではいうものの、内実がその通りになつてゐるかと反省してみれば、むしろ異体異心の状況の方が多いと思わざるをえない。日蓮宗は、先祖供養と年中行事を主として祈願・祈禱、信行など多様な動きをみせてゐるが、日蓮宗として社会に向つて何をうつたえ、よびかけようとしているのか、日蓮宗が存在する社会的、信仰的意味はどこにあるのか、をもう一度問い合わせてみねばならない。

たとえば、いわゆる通仏教の現状がある。日蓮宗の寺は禪・淨土・真言等の各宗にとり囲まれている。他宗と日蓮宗のちがいはどこにあるのか、日蓮宗は他宗と同じ一宗一派にすぎないのかと考へる時、日蓮宗の存在の証明が問われてゐることに気づく。これに加えて通題目の状況がある。お題目を唱えると創価学会、と思う人も多い。いわゆる法華・日蓮系新興宗教の唱える題目とは同じなのか、という問題がある。身分・地位・性別・職業・年齢などによって唱題の価値は変わることはない。「聖人の唱える題目と愚者の唱える題目」とは同じである。しかし、信仰のありようのちがう者の唱える題目は同じではない。法華經と日蓮聖人の教えに背き、あるいは歪曲した者の唱える題目は、眞の題目を唱えることにはならない。創価学会は、釈迦

脱仏をいい日蓮本仏論から池田本仏論を鼓吹し、「人間革命」を現代の御書とすらい出して、教主釈尊を

否定し日蓮聖人を強くほめ上げ悪しく敬つてはいる。これは猿をはなれて肝を求めるにひとしい。立正佼成会をはじめとする法華系新興教団は、法華經の先祖供養を中心に釈尊を本尊として教祖という人師の言によつて在家佛教のすすめや諸宗教協力を説いているが、

「日蓮ばなれ」を一層拡大していることにより、法華經を信解体得した日蓮聖人の信仰教説に導かれる道を捨て去つてはいる。これは水中の月を本物の月としてつかもうとするにもひとしい。一方で教主釈尊を失ない、他方では日蓮聖人から離れてはいる傾向の中に通題目の現状がある。しかも日蓮宗は、釈迦仏、法華經と日蓮聖人の教えにもとづく觀点を今までに明確に打出すべきであり、法華經と日蓮聖人の信仰的觀点にもとづいて物事を考えるべきであつて、個人の考え方や狭い知識や思惑で事に処したりすべきではない。あまりに世俗的な見解が優先すぎて、「法華經や日蓮聖人の教えによれば」という姿勢が欠けすぎているといえないのである。七百遠忌報恩を期して、草莽崛起の志を同じくする「日蓮一門」づくり、日蓮宗という宗門を唱題・報恩をめざす「教團」(仏經と行者と檀那の三結合)に

再生していく道をめざさねばならない。

△五つの教▽—教化活動の行動基準にもとづいて

ここで現代における教化活動の行動基準(弘法の用心)について述べておきたい。日蓮聖人の五義判に導かれつつ報恩の実践にとりくむ教化行動の指標として△五つの教▽をあげることができる。

第一。△教説の活現▽教。教義の現代的創造といいかえてもよい。法華經を最第一の経王であり眞実の仏語であると知る者が「教を知る者」であるから、法華經ならびにこの知教の自覺を教示された日蓮聖人の教説のすばらしさ、偉大さを明らかにし、その内容を生き生きと伝え説き教化していく根本態度と実践が不可欠である。そのためには△私▽のはからい(自分の狭い判断や計量など)ではなく、法華經と日蓮聖人遺文を△明鏡▽とし△資料▽とし△指針▽として「仏法を試みる」主体的立場を築くべきである。日蓮宗僧侶は「僧侶」であるが故に「大導師」ではない。大導師は日蓮聖人の信仰と教えとを担つて人々を導いていく任務を負つてはいることにより大導師日蓮聖人の代行者たりえるのである。その日蓮聖人においてすら釈迦仏△法華經に導かれて、説く所に隨順して教えを示されたの

である。三度の高名と称した國主諫曉について聖人はこう述べられている。「この三つの大事は日蓮が申したるにはあらず、只偏えに釈迦如來のみたましい我身に入りかわせ給いけるにや。わが身ながらも悦び身にある。法華經の一念三千と申す大事の法門はこれなり」（撰時抄）。まして私たち日蓮宗僧侶が、自分のご都合次第の事なれ主義や個人的な見解に固執して物事を判断してよいわけはない。自己を絶対化、合理化することを否定して△法華經と日蓮聖人に導かれて△時代状況に対応しつつ教説をわかりやすく、さまざまとさし示す志を持ち、法華經と遺文に結晶された志の種まきに努めること、それこそ本当の報恩行であろう。ご遺文を読まず知らず活現することに無関心な者は、日蓮宗の職業的僧侶ではあっても、日蓮聖人の門弟とはいえない。行事や儀式でほんの一節を拌誦してすますのではなく、人々の求めるものにこたえる人生の指針としての教説を活現する者が、今の世の「教を知る者」といえないだろうか。教義（学）はすでに日蓮聖人によってうち立てられ普遍性を持つものとしてある。その時代、社会のちがいを超える普遍的教説は、一字一句固定化されたものではない。聖人自ら「時による」観点を重視されたものではない。教説を時代化、歴史化する

ことは教説の普遍性を証明することであり、その時代の問題状況ときり結びながら具現化することである。今日の状況においては、①法華經・ご遺文を現代語訳し、平易化・大衆化をはかること、②教えを世間の考え方のうちにしみ通らせる方策を考えること（聖人がインド・中国・日本の古典・歴史・説話を活用している姿勢に学ぶこと、拙著『白龜の報恩』参照）。③遺文に説かれる人生觀・社会觀・生死觀・女性觀・親子・夫婦觀をわかりやすく語り示していくこと（例えば、女性觀のうち鎌倉から佐渡へ渡った日妙は法華經信仰と日蓮聖人との再会を求めた“翔んでる女”であり、夫を身延に矢のように送り出した富木尼や千日尼は、さしづめ弓となつて“翔ばした女”であつた）。

いずれにせよ、法華經と日蓮聖人遺文を習学し志の種をうえ種蒔きとする道場、「私塾」を各地にもつともっと作り出していくかねばならない。これが第一の方針である。これはよりどころを根本的に見直すことであり、仏菩薩ないし聖人の主宰する「講会」を創り出し運動体にしていくという作業である。

第二。△教育▽の拡充＝機。法華經と日蓮聖人の教

えを信じ学び担いひろめていく人材を育成・活用すること。何よりも△日蓮聖人の信徒△でありたい。また、今日の青少年問題を考えるならば、青少年教化の課題はきわめて大きい。地域における教育の場を一層拡充していくことが要請されよう。沙弥校・僧風林や少年少女、青年対象の修養道場は各地で推進されているが、より目的をはつきりさせて定着、持続させる方策を具体化することは、日蓮宗並びに日蓮聖人の教えの担い手を養成していく七百遠忌報恩の命題であり、△仏祖の志をうけつぐ教育△活動は不斷の課題である。△日本第一の智者△を立願した聖人は、自分で問題を提起し、その解決を自らの課題として學習修行に励まれた。こうした主体的信仰的に生き、相互に「師となり弟子とならん」として連帶する志を有する者が「人材」である。

第三。△教化の推進△

△時。

教化とは「常に法を説

いて無数億の衆生を教化して仏道に入らしむ」(寿量品)と示されるごとく、説法・布教・伝道を通して法華経信仰を持つていらない者を法華経の信仰に導き、その精神を変革させる當みである。この教化活動は、時と機に応じてなされ特に△時△に適応し△時△の要請によつて実践化される。時代の現実的問題状況ときり結ぶ

ことによって、人々の苦惱に共感同苦し社会的課題の解決に取組む教化実践を意味する。「教化研究会議」は、現代社会に対応する教化の内容と方策を考え、教師間の協力連帯による集団的教化を促進し△教科本位の伝道教団△づくりを目標に、自由で主体的な教化体験を交流し教化上の悩みや問題点を検討し対策を見出す研究交流の場として積み重ねられてきた。そこから△教化センター△の設置による教化情報・資料教材の交流に一步踏み出すに至っている。また、教材等の企画・立案・製作・配布・活用等々を具体化する機関としての必要性も高まつてきている。教化集団としての日蓮宗における組織体制の核の一つが△教化センター△である。都市化現象、寺檀関係の変化、政治・経済・文化・教育など社会全般にわたる問題や人々の意識の変容などを把握することは△的△をさだめることであり、これに有效で教えの内容にそつた△矢△を放つたためにも、教化活動はつねに研究し実践した結果をもちよつて研究交流し、現場の教師の体験にもとづいて方策を打出すことが大切である。上からの机上プランや行政措置だけではなく、動向に対応でき、その地域になつた身近かで実際的な教化内容を生み出すのは、他ならぬ現場の教師の力である。護持会・団参・統一信行・

信行会・研修会などの積重ねに立つて、さらに社会不安の解決に取組み、人的交流と信仰教説の研鑽を図る行動を拡大する道を開拓せねばなるまい。

第四。△教団の再生▽＝国。社会に生き、社会を活かす教団、立正安國をめざす教団という高い理想をかげ、△教師による教化本位の伝道教団▽の実現に取組むことは、七百遠忌報恩の大きなテーマである。管理部門と教化実動部門をはつきり分け、出版局などを含む△全国教化センター▽を設置し、全面的な教化体制を組織化することは、「本宗の布教は広宣流布の祖願達成を主眼とする」(宗憲)という目的にそるものであり、現実的で即物的な小願に甘じることなく、大願に生きる日蓮聖人の教団においては最低限の組織的な措置であるといえる。七百遠忌を第一歩として「弘通を中心の宗是」(六五〇遠忌の時に提唱)を本当に具体化する腹を固めて実行する努力がなされるべきである。宗務所も宗務院の出張所(支院)としての機能だけではなく、管区教師の総意希望を反映する地方自治体としての性格を持つべきである。それは「地方宗務の分掌」のほかに「宗憲」や「地方の布教及び社会教化事業に関する事項」など地方教化の内実を備えることが求められよう。日蓮聖人が門弟を地域的に配置して教化を

分担せしめたように、宗務上の中央集権ではなく、日蓮聖人の信仰教説を中心につつ教化の地方分権、地域的拡大を図るべきである。

第五。△教師間の異体同心▽＝序→師。「仏經と行者と檀那」とが三事相應して一事を成せんとする「日蓮一門」の同志的結束を呼びかけ促進すること。正法の担い手、ひろめ手が個人的努力をするのみならず集団的なチームプレーを行い、あい補いながら教化実践に取組むことをぜひともめざさねばならない。よく「末端寺院」というが、これは本末を意識した言葉である。そうではなく、現場にあって種々な困難と戦いながら教化に取組んでいる寺こそ△先端寺院▽に他ならない。この先端寺院が結束した寺院連合、教師連合による協力化を強め、「日蓮一門」の志を同じくする者の連帯をおし進めるならば、どこでも唱題によつて一つの輪が出来るよう、教化の協同化をはじめ教説・教育・教化・教団のあるべき姿を探求していく協同作業が可能となろう。そうした△宗門の維持▽を図るために△五つの教▽と共に考え、求めていく信仰教化の主体であり変革の主体である「草莽崛起の人」による同志的な連帯、交流と、それをめざす誓願と決意と実践がまず開始されねばならない。

目標は高ければ高いほどよく、実際の行動は身近かであるほどよい。

最後に当面する七百遠忌報恩の教化について取組るべき問題をあげておきたい。(1)宗務区・宗務所中心による教化本位の活動内容を提唱する遠忌地方大会の開催に取組む体制をとること。また中央大会への取組みを具体化すること。(2)地方における人材育成・教育・研究の場をつくり出すこと、(3)教化研究会議を積重ね、教化センターの設置と実動を可能な所から実現していくよう努力すること。身延山に結集し「七百遠忌報恩と伝道教団づくりをめざして」の統一テーマで開かれる第十二回中央教研に参集して、教化活動の目標と方策を具体化し、△五つの教▽の実現をめざすこと。

より身近かで切実な問題も多い。それらは討議されると思うので、ここでは教化活動に取組む姿勢と目標についてアウトラインを述べただけにすぎない。しかし、一九八〇年代、さらには二十一世紀を眼前にする状況のもとで、いずれ考えねばならない課題と思い、概略を述べさせてもらった。

△石川教張(康明)――現宗研▽

第五分科会

△日蓮宗の現状と教化活動の組織化▽

本宗の現状を凝視して

「一天四海、皆帰妙法」の旗の下、先師方は二陣三陣と続き、幾多の迫害、法難にも屈することなく、教線は全国各地に広がり、今日の宗門の基礎を作られた。

ここに至る七百年に亘る史的考察はしばらくおき、宗門の現状に焦点を当て、そこから祖滅七百一年以後の宗門の在り方を考えてみたい。

一 宗門の現状 昭和五十一年宗勢調査報告書を

参考として

(1) 寺院について (一~二〇ページ)

先づ数をみると、寺院四五三六、教会三九六、結社二四九、会計五一八一を数え、その数において、既成仏教団中第五位にランクされる。

次に、その所在地についてみると、いわゆる農山漁村地域と都市部が概ね、六対四の割合と解釈され、人口分布でみると、一万人以下一五%，一万~三万二三%，等の数字と符号せぬよつだが、町村合併の結果の数字であることを考へると、所在地別の割合と合致す

ことになるであろう。

そこで、報告書は重大な提言を行つてゐるのに注目

したい。即ち四ページに

「現在の寺院の分布は一部を除けば、大半が室町、江戸時代の創建が多く、今日的な本宗の布教拠点としての適正な寺院の配置とはいえない。人口問題をふまえ、教線の開拓を個々の本宗僧侶のみに依存せず、宗団的に組織化された伝道の方策を模索しなければならない時期に來てゐるのではないか」

と。私はこれについて、一つの提案をしたい。それは沖縄方式により、人口の移動集中による拠点のない地域に、直接寺院を建てる方法である。勿論、沖縄と雖ども着手してなお日浅く、眞の成否は後日をまたなければ、判断することは困難且無理であるとは思うが、借家から出発し、近く、相当な境内地をもち、本堂等の建物を有する寺院が実現することが確実視されるに至つては、幸運の一語では片付けられない。

宗門の熱意と、開教に人を得、更に宗内各方面の支援が加われば可能であることを示すものとはいえないだろうか。敢えて検討を望みたい。（誤解があるといけないので、一言しておくが教師個人が拠点を開拓することを否定するものではないことは勿論である。）

(2) 檀信徒について

本報告書では明確な総戸数は判じ難いが、五〇万戸を越えていると当局は言明しているので仮に五十五戸として考えてみる。一戸四人家族として二二〇万、五人家族として、二七五万位と推定される。勿論、調査に対する回答が一般に内輪と考へると、申告が半分とした場合でも最大五五〇万にしかならない。

それにしても、七百年を経た今日、一億を越えた人口を有することを思うと、その数は五五〇万としても五%、二二〇万とすると二%にやつとの数である。

私は単純素朴に「四海帰妙」の祖願に対し、お膝下の我が國に於てすら、二・五%にしかならないという事実を、とくと考えなければならないと痛感せざるをえない。

「檀徒を信徒に」との提唱を聞いて既に久しい。日蓮宗新聞の内容、在り方等は別として、その発行部数は概ね、調査結果の実数の一〇%に當ることを思うと、祖師に対し、申し訳ない思いのみ先走らざるをえない。

(3) 後継者の有無（三四一三六ページ）

後継者の有るもの六五%，なし又は不明三五%。それを等級別にみると二三等以上は何れも八〇%を越えているが、二七等以下は五四%，等外は二六%と急降

(4) 教師について（八〇—一二二ページ）

下を示している。しかも、この二七等以下が実数では半数を占めることを考えると、世襲化の問題と合わせ、宗門の将来にとつて決して明るい材料ではないと思う。

紙数の関係上、具体的な資料は、随所にあるので省略させていただき、報告書中の注目すべき提言を再掲し、私見を加えたい。

八八、八九、ページに、年齢が下がるとともに、本宗

寺院出身者の割合が増していくという傾向が顕著に出ている。つまり、先住、現住、非住という要因から見ても、年齢という要因から見ても、これから宗門を担っていくはずの階層になればなるほど、本宗寺院出身者でその大部分が占められるということである。これは、後述する世襲性の問題とは別の問題であり、もつと社会的な脉絡で僧侶という職業の世襲身分性が強まるということを意味している。（中略）全体として僧侶の閉鎖身分性が強まると、社会に付す

ようである。

少々長い引用になつたが、私の年來の考え方と合致するので、敢えて引用させていただいた。

又 僧階でみると 権僧正以上が二五%、大僧都以上とすると住職のみで五五%を越えることは、正に高僧宗団といつても過言ではない。袈裟の色でいえば、正に本宗は赤化してしまったといいうる状態である。これと(1)(2)でみた宗門の現状を対比すると何とも奇妙な姿になりはしないだろうか。

る教団の独善的態度の源泉となりうるし、また近代教團への脱皮の上でも思わぬつまづきとなりはしないだろうか。（中略）それにしても教団というのは奇妙な集団である。一般社会では、社会が近代化し都市化するほどの社会的移動、世代間職業移動は激しくな

法灯継承の項では九四ページに「今後、法灯継承の機縁は、血縁型五〇%、準血縁型一〇%、法縁型二〇%、その他一五%の線で安定していくよう見える」これを寺院規模別でみると（九六ページ）「檀家数一〇〇軒以上では血縁型、準血縁型が相対的に増大し、檀家数百軒以下は逆に法縁型とその他の割合が相対的

に増えてくる。（中略）上級寺院の方は致し方ないことだが、実子相続なし養子相続による住職の世代間的定着傾向が強いために、非血縁のルートはかなり限定されるとということになりそうである。」

報告書の筆者はここへ来て、極めて冷静且科学的なトーンになり、現状肯定的になつてゐる。私は再三読みながら、戸迷いを感じざるをえなかつた。

二 私の提言

以上、宗勢調査報告書を通観し、特に注目すべき点について述べ、その中で既に一、二の提言を行つたが、私は次に全般的な提言を試みたい。

(1) 僧風教育の充実と強化

教研の成果として、宗制上カリキュラム委員会が制度化され、十分とはいえないまでも信行道場の場合一応の前進がみられるることは幸いである。その他、沙弥校、僧風林等についても、地域的に凹凸はあるが、一応漸進態勢にあるといえる。カリキュラム委員会による統一的教育を考えるべき時であると信じ、その努力を期待したい。

又、宗門としての高等教育機関における、僧風教育、特に立正大学のそれに、生ぬるさを感じるのは私一人

ではあるまい。関係者の一大奮起を望む次第である。特に、宗教大学でありながら、正規の礼拝堂すら持たぬとは宗門人として無関心ではいられない。

その他、現職教育についても、又、僧階昇叙の条件等についても一考すべき余地なしとしない。

総じて、本宗僧風教育全般について、洗い直すと共に、一貫性のある制度の樹立こそ急務である。

(2) 宗門の組織、体制を伝道宗門にふさわしいものへ

「伝道宗門」の言葉も既に言いふるされている。しかし、十年間に一ヶ寺で一戸の檀信徒も増やすとの出来ぬ実態は、何を示すか。真に伝道宗門となるには前項の教育の充実強化こそ、迂遠かもしけぬが、最も根本的な対策であることは言をまたないが、宗門の組織機構にも検討を加える必要がある。その最重要ポイントは宗門機構の中には優秀な人材が中央地方に散在しているが、集約されていない、組織機構を動かす心臓、血管、筋肉、骨骼はあつても、効果的にこれに指令を与える頭脳部分がバラバラになつてゐることである。宗勢調査報告書が作られても、十分にこれが活用されないので、単なる積んでおく資料とされてしまうのはその一例である。宗門内外についての調査研究は勿論、それに基く、今後の教化活動の在り方等についても絶

えず、これを考究し、実施に移せるような組織機構を早急に策定し、活力のあるものにして行くことこそ、教育と共に重要な事である。ここにその実現を強く要望し、提言したい。

△中野文海(静岡・宗徳寺)

第五分科会

△日蓮宗の現状と教化活動の組織化△

国法上における宗制と宗制における本宗機構

（はじめに）

本稿は第十二回中央教研の分科会における第五のテーマ「日蓮宗の布教の歩み、機構の現状と教化の組織化」で討議される資料として、現行の宗制上に於ける教団機構を極めて簡略に鳥瞰したものである。

一、国法上に於ける宗制

本宗に於ける宗制とは宗憲、規則、規程の三をいう（宗憲四条）。宗憲は宗団の根本規範であり、この宗憲を施行するに必要な事項は規則及び規程で定められる（同八五条）。規則は宗団内の、主として財産

を管理処分し第三者と取引する為に必要な組織行為上の基本的な規範で、文部省の認証をうけたものをいう。又規程は宗憲、規則を実施する下級規範である。宗制の下にあって、宗制を実施する為に管長が発令する宗令（同八二条）、布教を実施するために管長が発令する教旨、同じく、総長が発令する諭達（同八三条）、宗務を実施するため宗務院が発令する告示、同じく部が発令する通牒、同じく宗務所が発令する所達がある（同八四条）。

これらの宗制及び宗令以下の下級規範の対象とされるのは、宗団における全ての行為である。

即ち、いわゆる法務と呼ばれる布教活動を含む宗教行為全般はもちろんのこと、俗務と呼ばれる財産の管理处分行為及びそれに必要な組織方法を定めること一切がこれらの対象となる。

国の法律も右の宗教活動を含めた全般について対象としているが、法務については、原則として信教の自由が支配し例外的に公共の福祉からの制限（例えば墓地埋葬等に関する法律等）が警察的取締法規として存在するのみである。俗務については一般の取引法と同様に契約の自由の原則下にあり、民法、宗教法人法等のうち、強行法規に反しない限り、自

治規範たる宗制が優先する。国法上において規則は俗務について任意法規より上位にあって強行法規には拘束されるものであり、宗憲は宗団内における右規則の上位規範であるという関係にたつ。

二、宗制の構造

教団の構造はいわば、立憲管長制ともいうべき制度と、議院内局制ともいるべき制度に分れる。宗制上本宗は後者を採る。

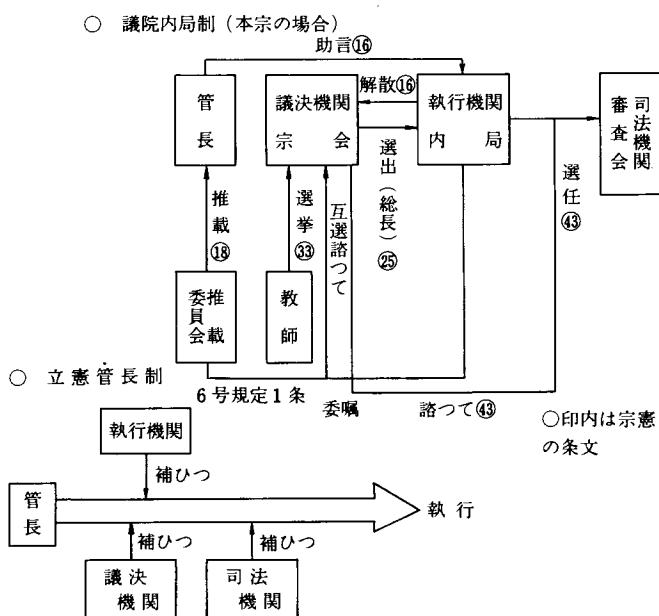
三、宗制と檀信徒

1. 檀信徒を宗教団体の構成要素とすることには争いがある。

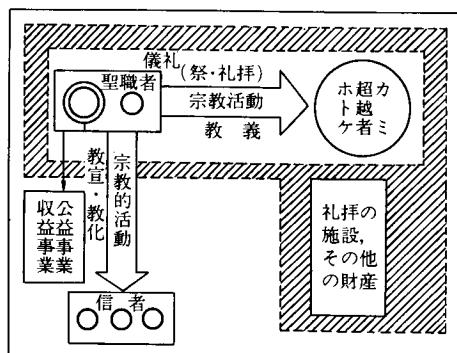
最高裁判決（昭和三五年六月二日）はいう、「檀信徒は特別の場合を除いて寺院の基本財産、僧侶と共に寺院の構成分子を成し、しかも檀信徒総代は其最重要の構成分子たる地位」をもつ（同旨大宮宗教法二二三頁）と。

これに対し、長谷山正觀博士は「僧侶は通常寺院の人的要素であるが、檀信徒が寺院の構成要素であるか否かは寺院の性格によって定まる」といわれる。（民商法雑誌四四・二・二五七、法曹時法（二・一〇・一二二）。井上惠行博士は宗団は能化が主目的で所化は主目的でないとされる。（宗教法人法の基礎的研究

三二一七頁）。結局これは左図のうち、いずれの範囲をもつて宗教団体とするかにかかる（浜田源治郎、裁判宗教法一五七頁）。



2. わが宗制上は檀信徒をその構成要素としているようと思われる。宗憲は僧侶寺族とともに檀信徒の章を設け(第一一章)、本宗の教義を信行し、本宗及び所属する寺院の護持に當り檀徒名簿に記載されたものを檀徒といい、本宗の教義を信行し本宗及び帰依する寺院、教会又は結社の維持を助け信徒名簿に記載されたものを信徒とする(宗憲六五条)。そして檀信徒は護持会加入、協議会を組織する義務を



内は広義での宗教団体の範囲を示す。
 (凡例)
 内は創価性宗教的価値体たる宗教団体の範囲を示す。
 内は宗教法人法で法人格を与える団体の要素の範囲を示す。

四、宗務院の機構

1. 本宗の宗務を行う事務所を宗務院という(宗憲一九条、規則二条)。従つて、宗務院は執行機関たる内局だけでなく、議決機関たる宗会、審査機関たる審査会を含む本宗の全ての事務(広義の宗務)を司るものである。(規則第六一条)。

従つて宗務院は執行機関、議決機関、審査機関の全ての事務所をいう。

各機関は概略つきのとおりである。

(議決機関)即ち議決機関として宗会を設け(宗憲二条規則第二六条)、宗制の改廃、歳入歳出予算を定

めること、決算報告の認定、宗費の賦課徴収に関することその他をその権限としている（宗憲三四条）。宗会は全国の各選挙区で選挙された宗會議員等からなり（同三三条）別に選挙規程が設けられている。

又、宗会は別に定められている宗会規程により、通常宗会、臨時宗会、特別宗会の三に分けられ、委員会制度がとられる。又、宗会は執行機関の最高責任者である総長を選出する（宗憲二五条、規則二〇条）

（執行機関）又、執行機関として宗務内局が置かれる（規則一七条）、宗務内局は宗会で選出された総長が各部長を選任してこれを組織し、（宗憲二五条一項、三項、同二一条、規則第二〇条一項、同一八条）、一般宗務のほか僧階の叙任、住職等の承認又は任免などをを行い、連帶してその責任を負っている（宗憲三二条）。宗教法人法上の代表役員は右の宗務総長であり、代表役員以外の責任役員は右の各部長である。（規則八条）。

なお、管長は宗教団体法当時とは異なり教團を統治するものではあるが、総長の助言に基づいて一定の列举事項に限つてその権限を行使しつるものとし、その責任は宗務内局が負うことになつてている（宗憲一六条、同一七条）。

（審査へ理・機関）「非行及び紛議」あるいは「懲戒及び紛議」に関する審査（理）機関として審査会を設けている（宗憲四一条、規則三四条）。審査会は各五名の審査員で組織する第一部審査会と第二部審査会で構成され、審査員は総長が宗会に諮つてこれを選任する宗憲四二条、同四三条、規則三五条、同三六条一項）。各審査会長は審査員の互選により選任され、懲戒処分は各審査会長が審査規程に基づいてこれを行う（宗憲四四条一項、同七七条、規則七八条二項）。

ひつきよう、宗会は国法上の立法機関たる国会に、宗務内局は内閣に、宗務総長は内閣総理大臣に、審査会は司法機関たる裁判所に相当する。

2. 宗制上、執行機関である内局の事務所を宗務院といふことが少なくない（例えば規則二三条）。宗務院規程の宗務院もこの狭義の意味である。

宗務院には総長、部長、参与の各宗務役員、課長、主事、主事補、書記、事務員の各宗務職員、その他が置かれる（宗務院規程一条）。毎月一回内局会議、院議（宗務役員及び課長で構成）がそれぞれ開かれ、（同五条）、院内は六部一二課に分れている（同六条）。宗務院には寺院教会結社僧籍補教先達寺族、宗宝財産及び宗費の各台帳と、宗務役職員、宗内役員の名

簿を備え付けなければならない（同八条）。又、宗務院は時機相応の布教事業等に関する研究を行うため必要な機構を設けることが出来るほか（同九条）、世界立正平和運動本部（同一〇条）、制度研究委員会（同一一条）、給与委員会（同一二条）、開教布教対策委員会（同二三条）、福祉共済委員会（同一四条）、カリキュラム作成委員会（同一五条）、護法伝道委員会（同二六条）、護法講師団（同二七条）、青少年教化対策委員会（同二八条）、編集委員会（同一九条）が置かれている。そしてこれらの（狹義）の宗務院の事務は宗務所に移譲できることになつてている（同二〇条）。

五 宗務所の機構

地方の宗務を行なう事務所を宗務所といい（宗憲二〇条）、各宗務所に宗務所長、護法事務各一名、参考書記その他の職員若干名が置かれている（規則二四条、宗務所規定三条）。宗務所が司る地方宗務は命令、教旨、諭達、告示及び通牒その他宗務院から命ぜられた事項のほか一三項目にわたっている（同四条）。いずれも末端の僧侶、寺族、檀信徒に直接関わりの深いものばかりである。

宗務所には、寺院僧籍寺族等の台帳と責任役員千

与人総代の名簿を備え付けておかなければならない（同五条）。宗務所長は管内に僧籍のある住職担任教導の互選による総長の認証職であり、護法事務長、参考書記、会計、日蓮宗新聞通信員はそれぞれ宗務所長の任命制である（同六条）。管内に僧籍のある住職担任教導の中から協議員会の議を経て宗務所長が委嘱した二名によつて、会計監査が行われる（同二三条）。又、管内の布教及び事業その他重要宗務並びに宗務所長から諮問された事項を協議するため、一五名以内の協議員からなる協議員会が組織されている（同一四条）。協議員は、管内に僧籍のある住職担任教導の互選により選ばれ、（同一五条）協議員会の招集は原則として宗務所長がこれを行なう（同一七条）。そして、協議員の互選により、護法、庶務、財務の三専門委員会を設けることになつてている（同二八条）。護法専門委員会は、護法運動の強化拡充、及び護持会組織の徹底に関する事項、庶務専門委員会は災害援護並びに寺族保護に関する事項、財務専門委員会は宗務所の財政、宗勢調査及び護法基金、教育英資金等の志納推進その他に於ける事項を担当しなければならない。又、布教師会長、修法師会長及び社

会教化事業協会長はそれぞれ布教、社会教化事業又は社会教化活動等について宗務所の立案、及び実施に協力しなければならないとして、いわゆる三会の協力義務を定めている（同「一九条」）。これら地方宗務処理の為、各宗務所長は協議員会の議を経て宗務所規約を定め、総長に届出なければならないことになっている（同「二三条」）

（おわりに）

分科会の第五テーマでは、今までの布教活動の反省のうえにたつて伝道教团のあるべき姿が論じられるであろう。その為には現行の宗制、宗制上の宗務院、宗務所体制の正確な認識は不可欠と思われる。本稿がその認識の導入になれば幸甚である。詳しくは日蓮宗宗制のほか引用した文献を参照されたい。

若干の問題点を私なりに提起してみる。第一は、すでにみたとおり、宗制はいわば立憲内局制ともいすべき制度を採用し、国法上の議院内閣制、三憲分立制に近似した組織体制を採っている。ところで、この議院内閣制、三権分立制の理念は、わが宗制上その解釈原理たりうるかどうかである。たとえば先ごろ宗会で問題にされたといふ、特別宗会における総長信任案（宗憲二五条六項）が否決された場合、解

散されないときは、内局が総辞職しなければならない旨の規定（宗会規程一二五条）を準用するとみるべきかどうかは、右の理念を解釈原理にするかどうかで結論が分れるであろう。

第一はより政策的に、かつて宗団のボス支配を排除するに効用を発したという会派政治があるべき伝道教团の中で、なおその歴史的使命をもつているのかどうか。とりわけ宗務所レベルでの会派の存在は、伝道教团としていかなる意味をもちうるのか。

極めて図式的にいえば、三権分立制、議院内閣制の理念は会派政治肯定に結びつき、会派政治を否定するむきは三権分立制、議院内閣制の理念を宗団の特殊性から修正する方向に傾くであろう。

△長谷川正浩 愛知・西林寺内
以上

第六分科会

△現代社会の諸問題と教化▽

本化門下の独自性をもとう

現代社会の諸問題と教化

現代における社会問題は、青少年の非行や自殺、生活苦、エネルギー問題等であるが、これら個々の問題の根底で関わっている大きな問題は、「生き甲斐」の問題である。

現代は未来に対して明るい見通しがもてない暗黒の世界である。

生き甲斐のない生活は刹那主義、快樂主義となり、虚無主義におちいり、精神的にも肉体的にも堕落する、利己的となつて他人を害するようになりやすい。

さらに世界的に大きな問題は、人類生存の成否に深くかかわる“核兵器の脅威”的問題。この問題を対岸の火災視するのではなく、日常生活の中で、自主的に受けとめること。この世に生を受けた意味を心の奥深く刻み込むことによって、決して信仰の外の問題として軽視することはできない。

信仰とは、人間が物心両面にわたつて幸福となり、その住む世界が平和になることを願う宗教的発露であ

る。一見信仰に直接関係のないよう見える社会問題を信仰の外の問題としてとらえがちなのは、人間をはなれて仏はない（即身成仏）という法華経の立場が脱落しているためである。これは西方極楽浄土を志向する信仰であろう。

法華経の教えがこの娑婆世界を常寂光土と化すことを行ふことにあることは、宗徒にとつて異論のないところである。この娑婆世界には、政治、経済のしくみがあり、さまざまな文化が存在している。しかし必ずしも人間に幸福と平和をもたらすものとなつていな。そして宗教者といえども、このしくみとは無関係に依存しうることのできない現状にある。世の中に対して正しい影響を及ぼすというよりも受ける側にあることも否めない事実である。

したがつてこれらの社会のしくみを正しく把握し、正しく対処していかねばならない。

菩薩行とは、世間に先んじて憂い、世間におくれて喜こぶ、慈悲の行をおいてない。

この姿勢をもつて檀信徒をはじめ社会の人びとに正しい把握と対処の仕方について伝道する任務をもつて

いる。

その方法は、掲示、はがき、チラシ等による伝道、街頭布教等による宣伝が必要である。ただしその目的が、ただ檀信徒を増やすためであつてはならない。

これは祈りを行動に、という菩薩行であり、四海帰妙と祈る心を行動に移すことである。ただし、四海帰妙を時間的にとらえるだけではなく、空間的にとらえ單なる悲願に終らせてはならない。

いま本時の娑婆世界は常住の淨土であるかぎり、四海帰妙の世界は現在に開かれている。お題目を唱え菩薩の行を行つところ寂光土である。如説修行のところは、即是道場である。

この本時の娑婆世界は貪欲と迷信とによつておおわれている。この雲を払わなければならぬ。暗黒の世界を安國、安世界として仏国土を莊嚴することが必要である。

私たちのまわりには、町内会、PTA等々の地域活動がある。これらの仕事に関心をもち、できるかぎり参加し、信用を得ることも地域社会にあつての一一定の役割を果すものである。

さらに自發的な地域活動、たとえば原爆被害者救援の托鉢、被爆者援護法制定、核兵器完全禁止のための活動などがそれである。前者は自己の信仰の強さと持続性を確立するための活動であり、後者は現代における国家諫曉の一端ともいえよう。

現在、東京と京都に「立正平和の会」が、下からもりあがりによつて組織されている。

私たち法華教徒は、他教徒に比べて恵まれている。だれよりも法華経の示す通りに立正安國娑婆即寂光の旗印をかかけた祖師をいただきあらゆる教えを統一していく法華経を依りどころとし、唱え難いお題目を唱える仏教徒である。しかしその精神が發揮できないということになれば、宝のもちくされである。

その原因の一つには、寺の檀信徒をへらすまい、ふやすことのみを考えて、そのためであれば努力をおしまない、というところにあるのではないか。一切衆生の恩を忘れてはいるからである。仏教が一番排除するところの貪欲に他ならない。「善につけ悪につけ法華経を捨てるは（教えに反する）地獄の業なるべし」の祖誠はまぬがれまい。自己のみならず檀信徒をして地獄へ道づれする結果となる。

いまの社会問題はすべて人類の幸福と世界の平和の問題に包含されている。それは、現代は科学技術の発達によつて地球はせまくなり、世界人類相互に影響する面が強く早い時代であるからである。どちらかとい

えば、そういう科学技術が破壊面に使われている現状。がある。

一生を貫ぬいた立正安國、という祖師の願行は、「汝信仰の寸心を改めよ」という信仰的立場と、「一身の安堵を思わば四表の静謐を祈るべきか」という社会的立場にあつた。

祖師の呼びかけは、異体同心（信）に二陣三陣と続くようといわれる如く、立正安國安世界のために、各地において立正平和の問題を考える集りや組織をつくり、資料を交換し、交流を計つて、全国的に「立正平和の旗」を高くかげていけるようにすること。これは三宝の恩を報じ、国の恩に報いる道である。

“布教活動こそ平和運動である”という意見があるが、その布教の内容が問題であり、心の平和の域を出ない現状である。

まことの平和運動とは、奉仕である。慈悲喜捨でなくてはならない。そのことによる檀信徒の増減はこの結果であり、平和運動は本来宗教者が行うべきものである。

戦争の上に成り立つ信仰はありえない。平和の上に成り立つ信仰、帰妙の世界と平和世界が一体となる「時」をめざして活動を開しよう。

他教にない本化門下の独自性をもと。それは、平和のための活動である。

法華經と日蓮聖人の教え、生き方を裏づけとして!!

△石田良正 京都・大輪院▽